

## 第2回新型インフルエンザワクチンの供給について

今回、供給するワクチンは、妊婦及び基礎疾患を有する方(1歳から小学3年生に相当する年齢の者及び入院患者を中心とする最優先グループ)の一部並びに医療従事者不足分(主として病院分)を対象としたものです。

ワクチンの流通量(県全体で26,600回分)が限られているため、不要分は受け取らずに、その場で医薬品卸売業者へ戻してください。一度購入したワクチンは、返品できませんので、御了承ください。

今後とも県では、新型インフルエンザワクチンの円滑な流通に努めて参りますが、各医療機関におきましても、下記に十分留意のうえ、適切かつ効率的なワクチン接種を行っていただくよう、お願い申し上げます。

今回の供給量の目安は、県全体で、妊婦分として約5,000回分(現在検診を受けている方の約1/3)、基礎疾患を有する方の分約14,000回分、第1回供給医療従事者不足分約7,000回分です。

### 記

妊婦の方で、チメロサル(保存剤)を含有していないワクチンの接種を希望する方に対しては、第3回目以降のワクチン供給においてチメロサルが含有していないワクチン(0.5mlシリンジ入り)を供給しますので、その旨を説明してください。

ワクチンの接種対象者毎の接種回数は、現時点で以下のとおりです。

医療従事者(基礎疾患を有する者等を除く。)	1回
13歳未満の者	2回
妊婦、基礎疾患を有する者、 1歳未満の乳児等の保護者、 中高生、65歳以上の者	当面2回

ワクチンを2回接種する者に対して、国内製のワクチンについては、第1回目と第2回目の銘柄をあわせる必要はありません。なお、輸入品については、国で現在検討中です。

ワクチンの副反応報告については、「受託医療機関における新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種実施要領」に基づき、厚生労働省あて報告願います。詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/hourei/2009/10/dl/info1019-01.pdf>

参考 ワクチン接種に関する最新の様式は厚生労働省ホームページ

新型インフルエンザに関する情報 自治体の方へ 新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業 様式一覧

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/inful\\_list.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/inful_list.html)

第3回のワクチン供給は、11月中旬を予定しており、本県分は、約81,200回分と今回の3倍程度です。個別の配布見込み量については、別途御連絡いたします。

平成21年10月

茨 城 県

問い合わせ先

茨城県保健福祉部保健予防課 健康危機管理対策室

TEL 029-301-3219

茨城県保健福祉部薬務課 医薬品供給調整・血液G

TEL 029-301-3384

## インフルエンザワクチンの使用上の注意等の改訂について

インフルエンザワクチン（新型及び季節性）に関する使用上の注意等の改訂について、厚生労働省から連絡がありましたので、留意してください。

なお、改訂の内容については以下の部分のみであり、他は従前と同様です。

### 他のワクチン製剤との接種間隔

現 行	改訂後
生ワクチン：通常 27 日以上 不活化ワクチン：通常 6 日以上	生ワクチン：通常 27 日以上 不活化ワクチン：通常 6 日以上 ただし、医師が必要と認めた場合には、同時に接種することができる。（なお、本剤を他のワクチンと混合して接種してはならない。）

### 妊婦，産婦，授乳婦への接種

現 行	改訂後
妊婦又は妊娠している可能性のある婦人  接種しないことを原則とし、予防接種上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ接種すること。	妊婦又は妊娠している可能性のある婦人  接種しないことを原則とし、予防接種上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ接種すること。なお、小規模ながら、接種により先天異常の発生率は自然発生率より高くないとする報告がある。

## 新型インフルエンザワクチン接種における 10ml バイアル使用時の留意事項について

- 1 使用前のバイアルについては、遮光して 10℃ 以下に凍結を避けて保存してください。
- 2 バイアルの使用に当たっては、  
「保存温度」、「有効期限」、「バイアルの栓に異常がないこと」、「接種液に異常な混濁、着色、異物の混入がないこと」を確認し、異常等がある場合は使用しないでください。  
振り混ぜて均等にした後で使用してください。  
バイアルの栓をアルコール綿で拭き取り、乾燥させた後、注射針を差し込み、所要量を吸引してください。なお、バイアルの栓に吸引用の注射針を固定したまま注射筒を交換して吸引することは行わないでください。  
注射筒内へ吸引した接種液については、安定性及び衛生的な観点から、速やかに接種してください。
- 3 接種量が 0.5ml の場合は 18 回使用できず、接種後に余った接種液入りのバイアルは、必ず遮光して、10℃ 以下に凍結を避けて保存してください。なお、最初の吸引から 24 時間を経過したバイアル中の接種液は使用せずに適切に廃棄してください。
- 4 複数のバイアルの接種液を混ぜ合わせたものを接種しないでください。
- 5 医療機関外での接種のため、クーラーボックス等に保存する際には、保存温度に注意するとともにバイアルと水や氷を直接接触させないでください。
- 6 季節性インフルエンザワクチンと同時に接種する場合には、ワクチンの種類の確認を徹底してください。